

昭和63年工業統計調査 石油等消費構造統計調査

ご協力ください

「工業統計調査」が本年も12月31日現在で行われます。この調査は、製造業に属する事業所を対象として、従業者数や製造品出荷額などを調査するものです。また、石油を中心とするエネルギー消費の実態と動向を把握するため、従業者30人以上の事業所については、併せて「石油等消費構造統計調査」が実施されます。
(企画空港対策課)

こんなときには届出を

老人保健

- 老人保健でお医者さんにかかっている皆さんが住所を移したり、保険証が変わったりするなどの異動が生じたときは、必ず届出してください。
 - 手続きに必要なもの
 - 他の市町村から転入した時 健康保険証、印かん
 - 他の市町村へ転出するとき 受給者証、印かん
 - 死亡したとき 死亡した人の受給者証、印かん
 - かん
 - 町内で居住地を変更した時 受給者証、健康保険証、印かん
 - 保険証が変わったとき 健康保険証、受給者証、印かん
 - 65才を過ぎて寝たきりとなったとき 年金証書、身体障害者手帳、健康保険証、印かん
- (住民課)

犬のふんは

かたづけて！



道ばたにあった犬のふんなどで、いやな思いをしたことはありませんか。健康づくりのため毎日愛犬と散歩を——といった人が多くなってきましたが、散歩の途中での後始末は、最低限のルールとして定着させたいものです。(福祉保健課)

63年分所得税の改正

★医療費控除は、原則として年間10万円(改正前は5万円)を超える医療費の自己負担がある場合に適用されることになりました。

★家内労働者等について、必要経費の最低保障(五十七万円)が設けられました。

★このほか、公的年金に対する課税方法・税率等が改正されています。

詳しくは、東金税務署(☎04755②3121)におたずねください。(税務課)

相談室をご利用ください

12月の各相談室の開設日は次のとおりです。
お気軽にご利用ください



相談室	相談日	場所	時間	備考
健康相談	12月6日(火) 12月20日(火)	上塚会館 文化会館	午後1時30分 ～午後3時	40歳以上の方は健康手帳をご持参ください
教育相談	12月6・13・ 20・27日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時30分	当日は、電話でも相談に応じます(内線69)
家庭教育相談	毎週(月・火・金)	中央公民館	午前9時 ～午後4時	当日は、電話でも相談に応じます(内線67)
心配ごと相談	12月6・13・20日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
人権相談	12月6・13・20日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
行政相談	12月6・20日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	毎月第1・3火曜日